

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月25日（木）	危機管理政策課	088-621-2708	坂東・山星

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和元年7月25日（木）13:30～13:55
- 2 場 所：県庁1階 101会議室
- 3 出席者：危機管理部副部長、各部局主管課副課長など計20名
- 4 協議概要
 - 「熱中症予防の注意喚起」について健康づくり課から説明
 - ・熱中症予防については、これまで県ホームページなどを通じ普及啓発を行ってきたが、県内でも真夏日が続いているため、改めて関係機関等に対する注意喚起を依頼。
 - 「食中毒の予防対策」について感染症・疾病対策室、安全衛生課から説明
 - ・6月から7月にかけて、0157の患者が立て続けに発生。調理従事者、施設関係者等においては、2次感染の防止対策を含めた対策を徹底すること。
 - ・気温、湿度が高くなり食中毒のリスクが増大。8月を食品衛生月間とし、食中毒予防の普及啓発に努めているところ。食品を取り扱う際には、手洗い、加熱等の衛生管理を徹底するよう周知。
 - 「三重県における豚コレラ」の発生について畜産振興課から説明
 - ・昨日、三重県の農場で国内32例目の豚コレラが発生。これまで、岐阜県、愛知県等関連5府県の農場において発生を確認。
 - ・県内の農場では現在、異常を示す飼養豚は確認されていない。引き続き、県内養豚農家への衛生指導や、空・海港における「靴底消毒」等の実施を行い、侵入防止、発生予防対策に努める。また、万一県内等の農場で発生した場合の全庁的な協力を依頼。
 - その他
 - 「北朝鮮からの飛翔体発射」について危機管理政策課から報告
 - ・本日早朝、北朝鮮から日本海側にむけ、2発の飛翔体が発射。日本への安全保障に直ちに影響を与えるような事態は確認されていないが、引き続き、情報収集・危機管理体制の維持に努めるよう依頼。
 - 危機管理部副部長から、次のとおり各部局に指示
 - ・例年、梅雨明け直後から「熱中症」による救急搬送が増加傾向にあるため、野外での活動はもとより、室内での「熱中症予防対策」について、十分注意喚起を行うこと。
 - ・「食中毒」について、引き続き発生を予防する必要があるため、県民参加のイベントでの食品提供、あるいは所管する高齢者施設や学校等について、衛生管理の徹底を図ること。
 - ・「豚コレラ」はブタとイノシシの病気であり、人には感染しないため、県民への正確な情報提供を行い、風評被害の防止を図ること。また万一、県内で発生した場合には、全庁的な職員の動員を求めることとなるため、各部局においては、改めて動員体制を確認し迅速な対応に備えること。

以上